

苫小牧市告示第369号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和5年10月10日

苫小牧市長 岩 倉 博 文

苫小牧市保育業務支援システム導入及び運用保守業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市保育業務支援システム導入及び運用保守業務	
2	業務の目的	保育園利用者の利便性を向上させるとともに、職員の事務負担の軽減や単純作業の省力化を図り、保育業務に専念できる環境を構築するため、公立園に保育業務支援システムを新たに導入する提案を募集し、他の地方公共団体での実績を有し、安全性、信頼性、効果的・効率的な運用体制の構築に必要なノウハウを有する事業者をプロポーザルにて選定し、市民サービスの向上を図ることを目的とする。	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市立保育園(みその保育園・いとい北保育園)等
		履行期間	契 約 締 結 日 ～ 令 和 6 年 3 月 31 日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	健康こども部こども育成課
		提案限度額	125,800 円 (税抜き)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	本システムについては、各事業者が独自のシステムを開発しており、事業者により提供する機能やサービス内容に差異があることから、価格だけの比較では本市にとって最適なシステムを提供する事業者を特定することが出来ず、企画・開発力等の観点から総合的に判断し、受託候補者を選定する必要があるため。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページでの公表
		公表日	令 和 5 年 10 月 10 日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙1)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-Mail : kodomoikusei■city.tomakomai.hokkaido.jp》 ※■は@と読み替えること ※電話・口頭などでの個別の対応はしません。
		受付期間	令 和 5 年 10 月 10 日 ～ 令 和 5 年 10 月 18 日
		回答期間	受付日 ～ 令 和 5 年 10 月 20 日
		回答方法	苫小牧市こども育成課ホームページで公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日において、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			④ 過去5年間以内に他の地方公共団体が発注した本業務と同様の業務を履行した実績を有すること。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和5年10月23日～令和5年10月31日
		提出方法	持参若しくは郵送とする。(必着)
		提出場所	苫小牧市役所1階 健康こども部こども育成課
		参加資格通知	令和5年11月2日参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者がいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所1階 健康こども部こども育成課
		提出方法	持参または郵送。(必着)
		提出期間	令和5年11月8日～令和5年11月15日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	7部
		提案書の取扱い	① 提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ② 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。 ③ 本審査にあたり提案者が多数であった場合、「提案書」による書類審査を実施し、3者程度に選考する。その場合、提案者に対して結果を書面で通知する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和5年11月15日
13	ヒアリング	実施日	令和5年11月22日
		実施場所	苫小牧市役所庁舎内、若しくはZoom会議
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市保育業務支援システム導入及び運用保守業務選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、提案価格、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の一番高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	個別機能の評価が一番高い者を特定する。

15	結果の通知・公表	結果の通知	令和5年11月27日 結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求められることができる(様式任意)
		要求期間	令和5年11月28日～令和5年12月5日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和5年10月10日
		質問の受付期間	② 令和5年10月10日～令和5年10月18日
		質問に対する回答	③ 受付日～令和5年10月20日
		参加意向書提出期間	④ 令和5年10月23日～令和5年10月31日
		提案資格確認の通知	⑤ 令和5年11月2日
		提案書提出期間	⑥ 令和5年11月8日～令和5年11月15日
		辞退届提出期限	⑦ 令和5年11月15日
		選定委員会(2回目)	⑧ 令和5年11月16日
		ヒアリング	⑨ 令和5年11月22日
		選定委員会(3回目)	⑩ 令和5年11月22日
		結果の通知・公表	⑪ 令和5年11月27日
		非特定者説明要求	⑫ 令和5年11月28日～令和5年12月5日
		契約の締結	⑬ 令和5年12月8日
19	その他	① 本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。	
		受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。	
		③ 採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。	
		④ 本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。	
20	担当部署	苫小牧市健康こども部こども育成課(本庁舎1階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 小野寺 TEL:0144-32-6378 FAX:0144-32-5578 E-mail:kodomoikusei■city.tomakomai.hokkaido.jp ※■は@と読み替えること	